

令和 4 年度 高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

【認定看護師資格取得支援】について

1. 目的

県の重点項目である高齢者に係る医療、在宅医療の充実強化のために、専門的な能力を持つ人材を確保、育成することを目的とする。

2. 事業内容

在宅・高齢者医療等にかかる分野及び特に不足している分野の質の高い看護師を医療機関等に配置するため、認定看護師等の資格取得を支援する。

3. 対象領域

① 認定看護師 A 課程教育機関

皮膚・排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護、救急看護、がん化学療法、感染管理

② 認定看護師 B 課程教育機関

緩和ケア、がん薬物療法看護、クリティカルケア、心不全看護、脳卒中看護、認知症看護、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、皮膚・排泄ケア、感染管理

③ 特定行為区分

栄養及び水分管理に係る薬剤投与管理、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、循環動態に係る薬剤投与管理、精神及び神経症状に係る薬剤投与管理、血糖コントロールに係る薬剤投与管理、創傷管理関連、感染に係る薬剤投与管理

4. 申請条件：認定看護師教育機関に入学した看護師で資格取得後、引き続き県内医療機関に従事する者

5. 定員：20名程度

6. 支給額：1人上限20万円（予算の範囲内において交付する。）

7. 応募期間：**令和4年7月末日必着**

8. 申請方法

- 1) 提出書類：① 交付金申請書（様式1）
② 履歴書（様式2）
③ 入学許可書の写し
④ 研修の開講日、閉講日がわかるプログラム等の写し

- 2) 提出先：〒331-0078 さいたま市西区西大宮3-3
埼玉県看護協会研修センター 認定看護師資格取得支援担当者宛
★レターパック等を使用して送付してください。

9. 対象者の決定：

対象者は、埼玉県医療人材課職員、看護協会理事による審査により決定する。

10. 研修終了後の書類提出

研修が終了したら直ちに「修了書の写し」を埼玉県看護協会に提出する。

★令和5年3月までに修了書を提出できない場合には、協会担当者まで連絡をしてください

<連絡先>公益社団法人埼玉県看護協会
担当理事 黒田 担当事務 今井
TEL：048-624-3300 FAX:048-624-3331